

長野市中央道路の誕生と 沿道の街並みの変遷に関する研究*

浅野純一郎** 芋川朋実*** 植竹俊光*** 内川沙織***

A Study On The Birth Of Cyuou-Douro-Street Of Nagano City And The Renewal Process Of Buildings Along The Street And The Change Of Vista Toward Zenkouji-Temple

Junichiro ASANO, Tomomi IMOYAWA, Toshimitsu UETAKE and Saori UCHIKAWA

This paper clarified an outline about the birth of Cyuou-douro street and the renewal process of buildings along the street and the change of vista. The improvement project of Cyuou-douro from 1922 to 1924 was the largest one in Nagano City of those days. The planning concept thought much of street view and vista toward Zenkouji-temple. Residents there also thought the appearance and fire prevention and built houses and stores. After then the redevelopment undertakings from 1970 to 2000 have made building height irregular and have spoiled the vista. Because the experience of the big project of about 80 years ago is peculiar to Nagano City, it is important to use it with caution for the future planning.

キーワード：長野市，中央道路，善光寺，ビスタ，沿道ファサード，建物更新過程

1. はじめに ～研究の目的と背景～

長野市は門前町を基盤として県庁所在都市となった全国的にも珍しい都市であり^①，それ故に善光寺表参道（中央通り）が今日においても都市軸として大きな役割を果たしている都市である。善光寺表参道は近世には北国街道として栄え，今日においても17～19世紀に創業期を遡る商家・旅館を少なからずその沿道に認めることが出来る。しかしながら，善光寺表参道は，道路空間の時間的連続性を維持して今日に至ったのではなく，計画的な大改修工事を経て今日に至っている。本研究は，大正末期の中央道路（現中央通り）拡幅工事に焦点を当て，その計画コンセプトと工事に伴って出現した街並みを手がかりとして，その後の沿道建物更新やビスタの変化を明らかにすることを目的とする。そして，約80年前の計画内容と80年間に刻まれた街並みの遍歴を基に，今日の，そして将来の中央通り整備の方向性を考察する。

善光寺門前が対象となっている既往研究には，近世の大門町を扱った研究があるが^②，近代の善光寺門前を対象とした研究は少ない。また，大正末期の中央道路拡幅工事は，道路建設だけではなく沿道建物の再編を伴った事実上の都市デザイン事業であり，戦前期の地方都市では希な大規模事例であると考えられるが，これに関する既往研究も見あたらない。

2. 研究の方法と調査対象地

2-1. 研究の方法

実施した研究の方法は，文献・資料調査，現地調査，アンケート調査，ヒアリング調査に大別される。まず，文献・資料調査によって収集した主な資料は，史誌関連文献，市役所統計資料，中央道路改修関連文献，商店街関連文献，新聞記事である^③。現地調査では，次節で説明する調査対象地の沿道建物概況（調査内容は4-2節で説明）を調査し，各所からの善光寺へのビスタ構図の写真を撮影した（調査は2001年9～10月にかけて，6回行った）。アンケート調査は調査対象地の建物所有者に対して行い（調査概要は4-3節で説明），建物更新内容を質問すると同時に，大正末期の中央道路改修工事に関する伝聞や資料を募った。その上で，当時の状況に詳しい古老にヒアリング調

* 本研究は，2001年度長野高専教育研究特別経費の助成を受けて行われた。

** 環境都市工学科助手

*** 平成13年度卒業生

原稿受付 2002年4月10日

査を行った。

2-2. 調査対象地の概要

図1を基に調査対象地の概要を説明する。北国街道でもあった善光寺表参道の拡幅工事が行われたのは、大正11～13年に掛けてであり、仁王門下の大門町境から末広町分岐までの802間1445mが10間巾(18m)に拡幅され、中央道路(現中央通り)が生まれた。本研究の調査対象はこの区間であり、この道路に接する敷地並びに建物である。沿道は、北から大門町、東後町、権堂町、西後町、問御所町、新田町、北石堂町、南石堂町に含まれており、本研究での調査結果の集計はこの町区分に従う(権堂町は戸数が少ないので、東後町に含めている)。今日の用途指定は商業地域であり、大門町～東後町・西後町にかけてはほぼ建ぺい率80%、容積率400%の指定であり、それ以外は容積率が500%である。また、昭和通り以南の沿道は600%の容積率指定である。中央通りに直行する幹線道路を見ると、北から国道406号新線(平成9年完成)、国道406号旧道(昭和35年に鐘鋳川を暗渠化して完成)、昭和通り(昭和21年完成)、錦町(明治36年完成)、二線路及び末広町(明治21年長野停車場設置時に完成)であり、道路拡幅時にあった交差道路は錦町、二線路、末広町だけであり、国道406号旧道には鐘鋳川が流れていた。

3. 大正末期の中央道路拡幅改修工事

3-1. 道路改修の動因と設計方針

中央道路改修工事の構想は、大正2年5月に告示された長野市区改正計画にその原形を認めることが出来る。同計画では、大門町・東後町境界～末広町間(図1参照)を8間巾に拡幅する計画であった³⁾。市区改正計画が策定されたのは、善光寺門前に不規則に市街が発展したため、市街道路は狭小を極め、とりわけ明治21年の長野停車場設置後は増加する市内流入者や善光寺参詣客に市内街路が対応できなくなったためである。このような認識は明治30年頃には市民に共有されていた⁴⁾。中でも善光寺表参道⁵⁾は、大門町付近では巾5間半であったが、後町～石堂町にかけては巾2～3間程度しかなく、物資等の往来に支障を来していた(5-1節及び図2)。そのため、「関係町民ハ事アル度ニ假令幾何タリトモ町内ヲ取括ムコトヲ唱導シツツアリシモ、見渡ス限り櫛比スル市街ヲ切り取り道路拡張ヲ為スカ如キハ到底不可能ノコトトシ、常ニ一笑ニ附セラレ沙汰止ミ」となった⁶⁾。しかしながら「偶々沿道ノ有力者等相會シテ之カ取括メニ付談示ノ結果直ニ其実現ヲ見ルニ至ラサ



図1 調査対象地周辺図

表1 中央道路改修工事関連年表

年	内容
大正2.5.17	長野市区改正計画告示
大正8.10	沿道の有力者が相会し、国道(中央道路)改修実行委員20名を挙げ、牧野元長野市長に改修促進の陳情を行う。
大正10.5	市当局が8間道路として市会へ提案。可決。
大正10.11	県当局へ市が陳情した結果、岡田忠彦長野県知事が10間道路に変更との逆提案。
大正10.12	10間道路案を市会で検討、可決。さらに改修委員規定を定めた。また同28日、県内務部長より67万5千円を大正11年度からの10年間に割り当て交付するとの通知を得る。
大正11.3	吉田光氏を主任技師として招聘。
大正11.5	実地測量に着手。
大正11.6	地上物件移転期日を市会で決定。
大正11.7	道路改良切り取り坪数を市会で決定。
大正11.11.9	65万7千円の起債認可が主務大臣より下る。
大正12.5.7	工事請負入札。東京市外亀戸町島崎福松が98800円で落札。
大正12.5.17	起工式。
大正12.9.1	関東大震災
大正13.12.5	竣工式

「最近十年間の長野市」、信濃毎日新聞記事を基に筆者作成。

ルモ近キ将来必ス実施ヲ要望スル意味ニ於イテ」市長へ陳情したのが契機となって（大正 8 年 10 月）、道路改修が実現に向けて動き出した⁹⁾。以下の経過は表 1 にまとめる。

この道路工事に当たり、市当局は吉田光氏を主任技師として招聘し¹⁰⁾、同技師や技手を東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸へ派遣し、実地調査を遂げさせている。このような先進地視察を踏まえた上で、石堂町起点から大門町終点までの路線を大体一直線とし、起点において見通せば広々とした路面と家屋は一瞬のもとに終点・仁王門までを望み得られる情景を理想とする路線計画を立てた⁹⁾。また、夜景にも関心が払われていた。「十間幅の道路は或は他都市に珍しくないかも知れぬ、然し東京銀座通りでさえ五十燭の照明に対して正に四倍の二百燭の點燈を施し、併も之が停車場近い起點より、一直線に善光寺へ達する、天輿の地形は恐らく先づ全国稀に観る處で、此の如き街路照明燈の完成は、確かに他へ誇るに足るを疑はない」（実際、12 間間隔で 139 基の街路照明燈が道路両側に配された）⁹⁾。このように、道路計画にあたっては、交通機能を充足するだけでなく、極めてその美観に注意が払われていたことと、石堂町起点から善光寺へ向けたビスタが多分に考慮されていたことが判る。

3-2. 工事概要・工事経過と工費概要

工区は 3 区間に分けられ、各々について沿道家屋の移転期日が決められた。即ち、石堂町起点～新田町南八幡川が大正 12 年 6 月 10 日迄、南八幡川～相生町分岐点が大正 12 年 10 月末日迄、相生町分岐点～大門町終点迄が大正 13 年 6 月 10 日迄である（工区区間は図 2 参照）。家屋移転は上記期日に先んじて順調に進んだが、道路工事は関東大震災によってセメント等材料の供給が困難となったこと等で遅れがちとなり、市当局が大正 13 年 11 月末日までの完成を条件に一万円の奨励金を請負業者へ出したことで工事が進み、大正 13 年 12 月に完成した⁹⁾（表 1）。

総工費は 146 万 6243 円。これを県費補助 67 万 5000 円、純市費 29 万 1011 円、地元寄付 50 万 232 円で賄った。支出では、道路橋梁築造費 22 万 8217 円、支障物移転料 62 万 658 円、漬地買収費 50 万 6613 円が特に多く⁹⁾、移転料や買収費で 76.9% を占めた。市の歳入総額が約 70 万（大正 10 年度）～100 万（大正 13 年度）の時代の事である¹⁰⁾。また、移転家屋は 282 戸に及んだが、各家屋の払う犠牲の程度の公平を期し、漬地は沿道が道路改修によって将来に渡って恩恵を受けるという理由から、土地は起点から終点ま

でを全て平均し、坪 104 円で譲り渡す形で国に寄付をし、家屋切り取り部分にのみ移転料が支出された⁹⁾。そして、道路拡幅によって沿道家屋の全てが建替、改築あるいは既存建物の引き屋のいずれかを行った。沿道商家が道路敷地の提供の他に家屋工事に費やした額は、少なくとも 4～500 万円と見積もられた⁹⁾。

3-3. 街並み形成に関する申し合わせ事項

市当局が関与したのは道路工事であり、沿道建物の建築行為まで指導したのではない。しかしながら、沿道各町では街並み形成に関する申し合わせ事項を定め、大通り建設に積極的に関与した。「問御所町の如きは二三の有志中に町内申合せの上にて道幅十間に相応したる高さの家屋を建築する事、火災予防のため庇境を拡張し従来一方七寸五分ずつの空間をなし合わせて一尺五分の間隙を存し来れるを一方一尺ずつとなし合わせて二尺の空間を存する事、建築は塗屋又は鉄筋コンクリートとなす事とし」、経済上の問題もあって強制はできないとしながら、なるべくこれを実行するよう協議したとされる¹¹⁾。また、宅地区画整理の取り組みも見られた。道路改修以前の沿道区画は不正な場所が多かったが、道路拡幅を宅地区画整理の絶好の機会と捉え「石堂町及び問御所町等は既に夫々犠牲地域を設けて之を実行し」、最も屋並みの不揃いであった新田町においても「将来を憂ふる所の有志が奮起して此際宅地区画整理を万難を排しても実行しなくてはと奔走の結果大分此の機運が濃厚になってきた」¹²⁾。このような取り組みが実際に反映したのかは次章で見る。

4. 沿道建物概況と更新経過

4-1. 中央道路改修後の沿道建物概況

道路改修後の大正末期の沿道建物概況を表 2 に見る。元データは「市區改正記念写真帳」⁹⁾に依る。同文献は、移転家屋 282 の内、102 を掲載しているだけだが、当時の主立った商家は網羅されている。また、ここでの沿道建物は中央道路に面する表屋であり、以下で調査対象とする建物も同じである⁹⁾。これによれば、建物階数は 2 階建てが 8 割を占め、5 階建て以上はない（当時の沿道写真を見ても沿道の建物はほとんどが 2 階建てであったことが確認できる）。また、木造塗屋（60.4%、多くは土蔵造り）、瓦積み切妻屋根（54%）、平入型（54%）の和風家屋が多数を占めていたことが判る。陸屋根やパラペットを立ち上げた屋根を持つ家屋（合わせて 32%）の多くは、RC 造か木骨鉄網コンクリート造であり、大正末～昭和初期に流行した洋風意匠であった。4～8 間間口（合わ

表2 大正末期の道路改修後の沿道建物概況

	大門町 (%)	東後町 (%)	西後町 (%)	問御所町 (%)	新田町 (%)	北石堂町 (%)	南石堂町 (%)	計 (%)		
掲 載 建 物 数※	43	16	15	9	4	11	4	102		
建物	2	34 79.1	11 68.8	11 73.3	8 88.9	4 100.0	11 100.0	4 100.0	83 81.4	
階数	3	7 16.3	4 25.0	4 26.7	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 15.7	
(階)	4	2 4.7	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 2.9	
建築	木造	4 9.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	5 5.0	
	木造塗屋	25 58.1	11 68.8	9 64.3	4 44.4	4 100.0	6 54.5	2 50.0	61 60.4	
	RC造	2 4.7	1 6.3	1 7.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 5.0	
	鉄骨造	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	構造	木骨鉄網コンクリ造	7 16.3	4 25.0	2 14.3	4 44.4	0 0.0	5 45.5	1 25.0	23 22.8
その他	その他木造系	4 9.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 4.0	
	その他	1 2.3	0 0.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 3.0	
	切妻 (瓦)	24 57.1	9 56.3	7 50.0	3 33.3	4 100.0	6 54.5	1 25.0	54 54.0	
屋根	寄せ棟 (瓦)	5 11.9	2 12.5	1 7.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	3 75.0	12 12.0	
	形状	パラベット	7 16.7	2 12.5	2 14.3	3 33.3	0 0.0	3 27.3	0 0.0	17 17.0
	※2	陸屋根	5 11.9	3 18.8	3 21.4	2 22.2	0 0.0	2 18.2	0 0.0	15 15.0
	その他	1 2.4	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.0	
建物	平入	24 57.1	9 56.3	7 50.0	3 33.3	4 100.0	6 54.5	1 25.0	54 54.0	
	向き	妻入	2 4.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.0
	※3	その他	16 38.1	7 43.8	7 50.0	6 66.7	0 0.0	5 45.5	3 75.0	44 44.0
間口	3間未満	0 0.0	2 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.0	
	3	7 14.0	4 26.7	3 21.4	0 0.0	0 0.0	2 18.2	0 0.0	16 16.3	
	4-4.5	9 18.0	2 13.3	5 35.7	4 44.4	0 0.0	5 45.5	2 50.0	27 27.6	
	5-5.5	14 28.0	4 26.7	1 7.1	3 33.3	2 50.0	1 9.1	0 0.0	25 25.5	
	長さ	6-7.9	7 14.0	2 13.3	3 21.4	2 22.2	2 50.0	3 27.3	1 25.0	20 20.4
(間)	8-9.9	3 6.0	1 6.7	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 5.1	
	10以上	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	
	18	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	
	46	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 1.0	

※：「長野市市区改正記念写真帳」（昭和2年、信濃図書刊行会）に掲載されている建物数。
 ※2：パラベットは勾配屋根の建物が軒高を越え外壁を立ち上げているものを指す。また陸屋根には屋上のあるものも含めている。
 ※3：その他は、陸屋根やパラベットの建物や、正方形平面に近い寄せ棟で、建物向きの判別が難しいもの。

表3 平成13年の沿道建物概況

	大門町 (%)	東後町 (%)	西後町 (%)	問御所町 (%)	新田町 (%)	北石堂町 (%)	南石堂町 (%)	計 (%)		
建 物 総 数	50	22	28	32	27	33	26	218		
建物	残存	20 40.0	5 22.7	6 21.4	5 15.6	0 0.0	1 3.0	1 3.8	38 17.4	
	改修	12 24.0	3 13.6	8 28.6	13 40.6	7 25.9	3 9.1	2 7.7	48 22.0	
	状況※	建替	18 36.0	14 63.6	14 50.0	14 43.8	20 74.1	29 87.9	23 88.5	132 60.6
建物	1	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	
	2	35 70.0	12 54.5	20 71.4	20 62.5	11 40.7	8 24.2	13 50.0	119 54.6	
	3	12 24.0	7 31.8	3 10.7	5 15.6	6 22.2	11 33.3	3 11.5	47 21.6	
	階数	4-5	3 6.0	1 4.5	4 14.3	4 12.5	5 18.5	11 33.3	9 34.6	37 17.0
	(階)	6-8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.3	4 14.8	3 9.1	1 3.8	10 4.6
9-12		0 0.0	1 4.5	1 3.6	0 0.0	1 3.7	0 0.0	0 0.0	3 1.4	
13-		0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	
建築	木造	9 18.0	9 40.9	7 25.0	13 40.6	8 29.6	6 18.2	10 38.5	62 28.4	
	木造塗屋	26 52.0	6 27.3	7 25.0	6 18.8	2 7.4	0 0.0	0 0.0	47 21.6	
	RC造	5 10.0	6 27.3	9 32.1	11 34.4	17 63.0	25 75.8	14 53.8	87 39.9	
	※2	鉄骨造	6 12.0	1 4.5	3 10.7	2 6.3	0 0.0	1 3.0	0 0.0	13 6.0
	その他	4 8.0	0 0.0	2 7.1	0 0.0	0 0.0	1 3.0	2 7.7	9 4.1	
屋根	切妻 (瓦)	34 68.0	9 40.9	14 50.0	10 31.3	3 11.1	1 3.0	3 11.5	74 33.9	
	切妻 (トタン)	1 2.0	2 9.1	2 7.1	2 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 3.2	
	寄せ棟 (瓦)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.1	1 3.7	0 0.0	0 0.0	2 0.9	
	寄せ棟 (トタン)	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	
	形状	パラベット	3 6.0	1 4.5	3 10.7	4 12.5	5 18.5	5 15.2	9 34.6	30 13.8
※3	陸屋根	10 20.0	9 40.9	8 28.6	14 43.8	18 66.7	27 81.8	14 53.8	100 45.9	
その他	1 2.0	1 4.5	1 3.6	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 1.8		
建物	平入	32 64.0	11 50.0	12 42.9	12 37.5	2 7.4	1 3.0	3 11.5	73 33.5	
	向き	妻入	3 6.0	0 0.0	4 14.3	2 6.3	1 3.7	0 0.0	0 0.0	10 4.6
	※4	その他	15 30.0	11 50.0	12 42.9	18 56.3	24 88.9	32 97.0	23 88.5	135 61.9
建物	和風	33 66.0	11 50.0	11 39.3	12 37.5	3 11.1	1 3.0	2 7.7	73 33.5	
	洋風	11 22.0	5 22.7	5 17.9	7 21.9	2 7.4	5 15.2	5 19.2	40 18.3	
	意匠	和洋折衷	3 6.0	4 18.2	3 10.7	2 6.3	1 3.7	1 3.0	1 3.8	15 6.9
	※5	現代風	3 6.0	2 9.1	6 21.4	8 25.0	17 63.0	25 75.8	17 65.4	78 35.8
	その他	0 0.0	0 0.0	3 10.7	3 9.4	4 14.8	1 3.0	1 3.8	12 5.5	

※：残存は大正末期の建物をほぼ留めているもの、改修は一部に改修後が見られたり、若干の意匠変化が認められるものを示す。
 ※2：その他は、木造モルタルや大正末期から昭和初期に流行ったとされる木骨鉄網コンクリート造（洋風意匠）を指す。
 ※3：パラベットは勾配屋根の建物が軒高を越え外壁を立ち上げているものを指す。また陸屋根には屋上のあるものも含めている。
 ※4：その他は、陸屋根やパラベットの建物や、正方形平面に近い寄せ棟で、建物向きの判別が難しいもの。
 ※5：現代風とは陸屋根RC造に代表される近現代の建築材料と工法によって大量に出現した和とも洋とも区別の付けがたい意匠全般を指す。
 その他は、元は木造と見られる2階建てで、2階部分や屋根部分に巨大な覆い壁や看板等が取り付けられ意匠判別の難しいもの。

せて73.5%)の敷地の前面は、2階建て和風家屋か3階以下の洋風建築が多くを占めていた。さらに、木造塗屋、RC造、木骨鉄筋コンクリート造を合わせると88.2%に及び、防火対策に関する申し合わせ事項の反映を裏付けると共に、2階屋を中心にした屋並構成は、5-2節で見えるように建物高さを連続的に揃えることに繋がった。一方、防火や沿道景観に配慮した建物建築は、アンケート・ヒアリング調査(調査期日等は表4)に依っても確認された⁶⁾。大門町F店や西後町I店では、防火対策として北側に窓を作らないことが申し合わされた結果、現在でも北側に窓がない。坂の急な大門町にあるN店では、2階建ての隣地建物高さに合わせるために3階建て家屋を建てた。道路カーブの頂点にある北石堂町T店では(図2)、遠方からのアイストップに当たる建物角を出っ張らせ、ショウウィンドウを作った。

4-2. 現在の沿道建物概況

平成13年10月現在の沿道建物概況を表3に見る。沿道建物は218ある。市區改正記念写真帳や商店街関連文献に掲載された過去の沿道写真に照らして、大正末期(あるいは少なくとも戦前期)に建てられたと見られる建物の残存状況を見ると、大門町~問御所町に掛けては、残存、改修合わせて36.3~64%であるが、新田町~南石堂町に掛けては逆に建替が74.1~88.5%に及んでいる。2階建て以下の建物の占める割合を見ると、大門町~問御所町では59~71.4%に及ぶが、新田町~南石堂町ではこれが減り、3階以上の割合が44.9~75.7%と増える。明治~大正期の善光寺表参道に最も多かった和風家屋(木造塗屋又は木造で瓦積み切妻屋根平入型)の占める割合を見ても、大門町~問御所町に多く(木造と木造塗屋合わせて50~70%、瓦積み切妻屋根31.3~68%、平入37.5~64%)、新田町~南石堂町ではこれらは少なくなる。新田町~南石堂町では、RC造(53.8~75.8%)、陸屋根(53.8~81.8%)、現代風意匠(63~75.8%、定義は表3※5参照の事)の建物の占める割合が大きくなっている。このように、大正末期の建物の残存状況は善光寺に近いほど(大門町ほど)良く、長野駅に近い新田町~南石堂町では建替が進んでいる。同様の構図は、低層建物や典型的和風家屋の占める割合にも見ることができ、新田町~南石堂町では、RC造・陸屋根(屋上付きを含む)の現代風建物(多くは多量の看板を取り付けた雑居ビルか商業建築である)が多くを占めている。

4-3. 建物更新経過

次に、建物の更新経過をアンケート調査の結果を

表4 調査概要

調査方法	アンケート調査(訪問配布・訪問回収)				
配布日	2001年9月12日				
回収日	2001年10月3、4、10日				
	敷地割数	建物数	対象建物※	配布数	回収数
大門町	54	50	39	38	22
東後町※※	23	22	18	21	12
西後町	30	28	18	19	9
問御所町	35	32	28	28	10
新田町	29	27	20	17	7
北石堂町	35	33	28	18	7
南石堂町	27	26	21	11	6
計	233	218	172	152	73
回収率(=回収数/対象建物×100)					42.4%

※所有者の特定の難しい建物を除いた数。

※※一部権堂町を含んでいる。

基に見る(表5)。アンケート調査の回収状況は、土地あるいは建物の所有者が不明なケースが多いこと(特に建替の進んでいる北石堂町や南石堂町)等から低調で(表4)、また、回答者の多くが大正末期の道路改修を伝聞していた地権者である(大正13年以前の創業商店が62.9%を占める)という偏りがあるが、商店街関連文献や古老へのヒアリング調査の結果で補足しながら、建物更新経過を見る。

まず、中央道路の沿道建物は道路改修時に何らかの建物更新を行っているが、その内訳を見ると、取り壊し建替(36.2%)よりも、建物引き屋が48.9%と多く、道路に面する表屋を完全には壊さないで奥へ引いたケースが相当の数に上ったことが推察される⁷⁾。また、3-3節で見たような道路改修の際の宅地区画整理の全容は今回の調査では判らなかつたが、道路拡幅によって縮小した敷地面積を補うために後背敷地を加増したり、不整形な敷地を整えるために隣地を買収したケースが5件見られた。

大正末期の中央道路改修後の建替・改築回数をアンケート調査結果から見ると(表5)、建替回数0回は大門町~問御所町に多く(60~88.9%)、新田町~南石堂町で少ない(0~40%)。これは表3の建物残存状況結果を補足する。一方、改築回数では、2回以上の回答が45.4%であり、4回以上という回答も12.1%ある。建替回数0回の多い大門町~問御所町では、その分改築回数が増えているのが特徴である(特に、大門町、東後町、問御所町)。次に、現在の建物の築造時期を見ると、「大正末期と同じ」が大門町~問御所町で50~62.5%に及んでいる⁸⁾。個別の建替ではなく、政策的あるいは事業的理由から集団的建替が行われた例としては、まず大戦末期に建物強制疎開によって建物の取り壊しを迫られたケースがある。西後町には郵便本局(現あさひ銀行長野支店)と六三銀行(現八十二銀行長野支店)があり(図2)、これ

を空襲や周辺からの延焼から保持する目的で、両建物の境界から約 50mにある建物は取り壊された⁹⁾。そのため、東後町では敗戦～昭和 35 年時に 3 件の築造事例がある⁹⁾。次に、北石堂町では昭和 44 年～51 年に掛け、商店街近代化と建物不燃化を目的に北石堂地区防災建築街区造成事業（以下、防災街区事業と略）が行われ、沿道約 400mのほとんどが建て替わ

った¹³⁾（昭和 36～50 年間に 6 件の築造事例がある）。これらを除くと、大正 14～昭和 35 年間の各期が 3～4 件（4.4～5.9%）でほぼ同数、昭和 36～平成 13 年間の各期が 9～12 件（13.2～17.6%）でほぼ同数の築造数分布となっている。

4-4. 建替・改築の理由

建替や改築の理由を表 6 に見る。商売上の都合

表5 建物更新に関するアンケート調査結果一覧

	大門町 (%)	東後町 (%)	西後町 (%)	岡御所町 (%)	新田町 (%)	北石堂町 (%)	南石堂町 (%)	計 (%)	
有効回答数	22	12	9	10	7	7	6	73	
回収率	44.0%	66.7%	50.5%	35.7%	35.0%	25.0%	28.6%	42.4%	
創業年時	T13年以前	13 86.7	8 66.7	7 70.0	6 50.0	4 57.1	4 57.1	2 28.6	44 62.9
	T13年以後	2 13.3	4 33.3	3 30.0	6 50.0	3 42.9	3 42.9	5 71.4	26 37.1
	計	15 100.0	12 100.0	10 100.0	12 100.0	7 100.0	7 100.0	7 100.0	70 100.0
道路改修時建物更新	取壊し建替	8 53.3	3 33.3	2 28.6	1 16.7	1 25.0	2 50.0	0 0.0	17 36.2
	建物引き家	5 33.3	5 55.6	5 71.4	3 50.0	2 50.0	2 50.0	1 50.0	23 48.9
	改築	2 13.3	1 11.1	0 0.0	2 33.3	1 25.0	0 0.0	1 50.0	7 14.9
計	15 100.0	9 100.0	7 100.0	6 100.0	4 100.0	4 100.0	2 100.0	47 100.0	
道路改修時敷地変化	拡張部分削減	12 75.0	7 100.0	5 83.3	4 80.0	4 100.0	3 75.0	2 100.0	37 84.1
	土地の整形化	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3
	かわらない	2 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.5
※1	後背敷地加増	1 6.3	0 0.0	1 16.7	1 20.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	4 9.1
	計	16 100.0	7 100.0	6 100.0	5 100.0	4 100.0	4 100.0	2 100.0	44 100.0
	T13年以後の建替回数	0回	12 60.0	6 60.0	6 75.0	8 88.9	2 28.6	0 0.0	2 40.0
1回		6 30.0	1 10.0	1 12.5	1 11.1	2 28.6	6 85.7	2 40.0	19 28.8
2回		2 10.0	2 20.0	1 12.5	0 0.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	8 12.1
3回以上		0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	1 20.0	3 4.5
計		20 100.0	10 100.0	8 100.0	9 100.0	7 100.0	7 100.0	5 100.0	66 100.0
T13年以後の改築回数	0回	5 25.0	2 20.0	4 50.0	1 11.1	3 42.9	3 42.9	1 20.0	19 28.8
	1回	3 15.0	0 0.0	1 12.5	3 33.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	10 15.2
	2回	7 35.0	3 30.0	3 37.5	3 33.3	1 14.3	1 14.3	1 20.0	19 28.8
	3回	3 15.0	2 20.0	0 0.0	1 11.1	1 14.3	1 14.3	2 40.0	10 15.2
	計	20 100.0	10 100.0	8 100.0	9 100.0	7 100.0	7 100.0	5 100.0	66 100.0
現在の建物の築造時期	大正末と同じ	11 55.0	2 18.2	5 62.5	5 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	23 33.8
	T14年～敗戦	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 20.0	3 4.4
	敗戦～S35年	2 10.0	3 27.3	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	7 10.3
	S36年～S50	2 10.0	3 27.3	0 0.0	2 20.0	3 42.9	6 85.7	2 40.0	18 26.5
	S51～S63	1 5.0	3 27.3	0 0.0	1 10.0	1 14.3	1 14.3	2 40.0	9 13.2
	H1～H13	4 20.0	0 0.0	2 25.0	1 10.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0	9 13.2
計	20 100.0	11 100.0	8 100.0	10 100.0	7 100.0	7 100.0	5 100.0	68 100.0	

※：土地の整形化とは、土地形状が不整形であったのを道路改修を契機に整えたケースを指す。後背敷地加増とは、道路拡張によって敷地が狭くなったので、後背の敷地を買収や買借によって加増したケースを指す。
 ※2：大正末期以降に転入してきた場合は、転入後の建替階数を示す。改築回数の場合も同様である。
 ※3：ここでの改築とは、建物外部の模様替えに加え、内装改築の数も含んでいる。
 ※4：建て替わっている場合には原則として建替の時期で集計し、外装の模様替えを伴う改築の場合はその改築時期で築造時期を集計した。

表6 建替の理由

	大門町 (%)	東後町 (%)	西後町 (%)	岡御所町 (%)	新田町 (%)	北石堂町 (%)	南石堂町 (%)	計 (%)	
有効回答数	22	12	9	10	7	7	6	73	
建替の理由	建物の老朽化	8 44.4	4 44.4	1 33.3	1 16.7	4 66.7	3 42.9	3 60.0	24 44.4
	建物の狭小化	2 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	2 40.0	5 9.3
	周辺建物が大きく、高くなったから	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	2 3.7
の理由	周辺建物が新しくなったから	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	3 42.9	0 0.0	4 7.4
	商売上の都合から	9 50.0	3 33.3	2 66.7	4 66.7	4 66.7	1 14.3	2 40.0	25 46.3
	中央通りの整備や周辺の景観整備が進んだから	7 38.9	1 11.1	0 0.0	0 0.0	2 33.3	2 28.6	2 40.0	14 25.9
※	建替や改築に行政の助成があったから	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 71.4	0 0.0	5 9.3
	建替えていない	3 16.7	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 7.4
	その他	1 5.6	3 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 14.3	0 0.0	6 11.1
回答者数	18	9	3	6	6	7	5	54	

※：最大3つまでの複数回答。また、(%)は各回答数を回答者数で除いたものである。

(46.3%), 建物の老朽化 (44.4%) が最も多いが、「中央通りの整備や周辺の景観整備が進んだから」にも 25.9% の回答が見られる。この回答には、近年の整備によるのではなく、大正末期の道路改修時の建替を根拠に回答した例が大部分である。「建替や改築に行政からの助成があったから」には、北石堂町で 5 件の回答があるが、これは前節でみた防災街区事業に対して補助金が出たためである。また、東後町の「その他」3 回答は、大戦末期の建物強制疎開が理由である。

5. 沿道ファサードの変化とビスタの変化

5-1. 大正末期の中央道路拡幅工事による路線変化と縦断面変化

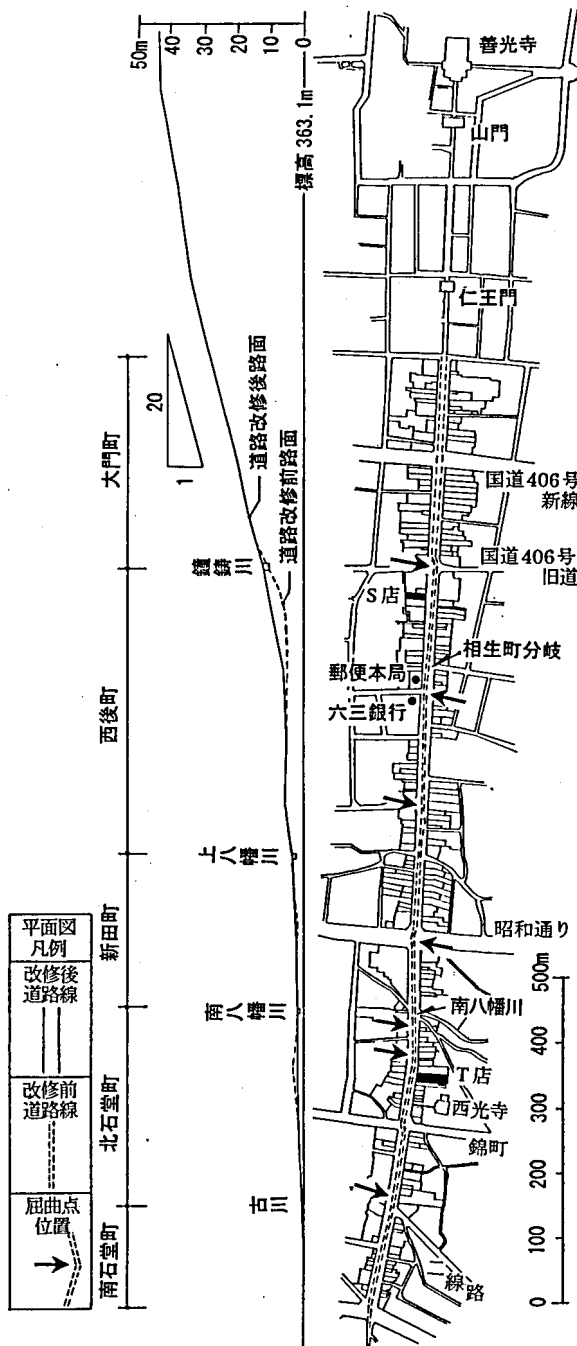
本節では、中央通りの沿道景観の基盤である道路に着目し、大正末期の中央道路工事で道路線（平面図）と道路勾配（縦断面図）がどのように変化したのを見る（図 2）。図の作成には、本研究で行った複数の調査の結果や収集情報を総合した⁽¹⁰⁾。平面図を見ると、道路幅員は大門町付近では幅 5 間半であったが、国道 406 号旧道交差点以南では幅 2~3 間ほどしかなかった。また、鐘鋳川橋（国道 406 号旧道交差点）以南には 7 箇所の屈曲点があり（図中屈曲部参照）、特に北石堂町から問御所町南部に掛けての湾曲が大きかった⁽¹¹⁾。当初は、3-1 節で見たように、起点（末広町分岐点）から終点（大門町境）までを一直線とする道路計画であったが、「沿道家屋の犠牲を成るべく平均させるために、今迄の道路中心と、改修道路の中心とを接近させる必要から、どうしても理想通りの一直線とは行か」なかった¹⁴⁾。そのため、今日でも南石堂町の起点に立っても、善光寺仁王門を望むことはできず、これが可能になるのは北石堂町北部の湾曲部以北からである。

縦断面図をみると、北石堂町西光寺の辺りが高台になっており、新田町や西後町に低地があった。このため、高台部分を低くし（最大 1m 半をすいた）、残土を新田町から西後町の低地に運び、坂をならした。旧道の最大勾配箇所は西後町から鐘鋳川に掛けてであり、西後町 S 店（図 2）から急激に上っていた⁽¹²⁾。この低地を大幅に盛り土し、勾配を緩くした（現在でも、S 店では通り側の 1 階は、後ろ側では 2 階となっている）。中央道路の設計基準によれば、道路勾配を 20 分の 1 より緩くしたとされているが¹³⁾、図からもそれを確認することができる。このように、中央道路の改修工事によって、少なくとも新田町以北からは 10 間幅の道幅でほぼ直線に改良され、善光寺

仁王門を見通せるようになった。道路勾配も起点から終点まで凹凸部がなくなり、連続的な登り勾配へと改められた。また、急坂が緩やかにされたため、新田町以北のどの部分からでも善光寺仁王門が見通せるようになった。

5-2. 沿道ファサードの変化

図 3 を基に、中央道路改修後に沿道に現れた建物輪郭線と平成 13 年時の建物輪郭線の変化を見る⁽¹³⁾。昭和 2~3 年時では、沿道には 5 階建て以上の建築がなく、2 階建て（多くは切妻屋根平入）か 3 階建て（陸



※平面図と縦断面図の位置関係は一致している。

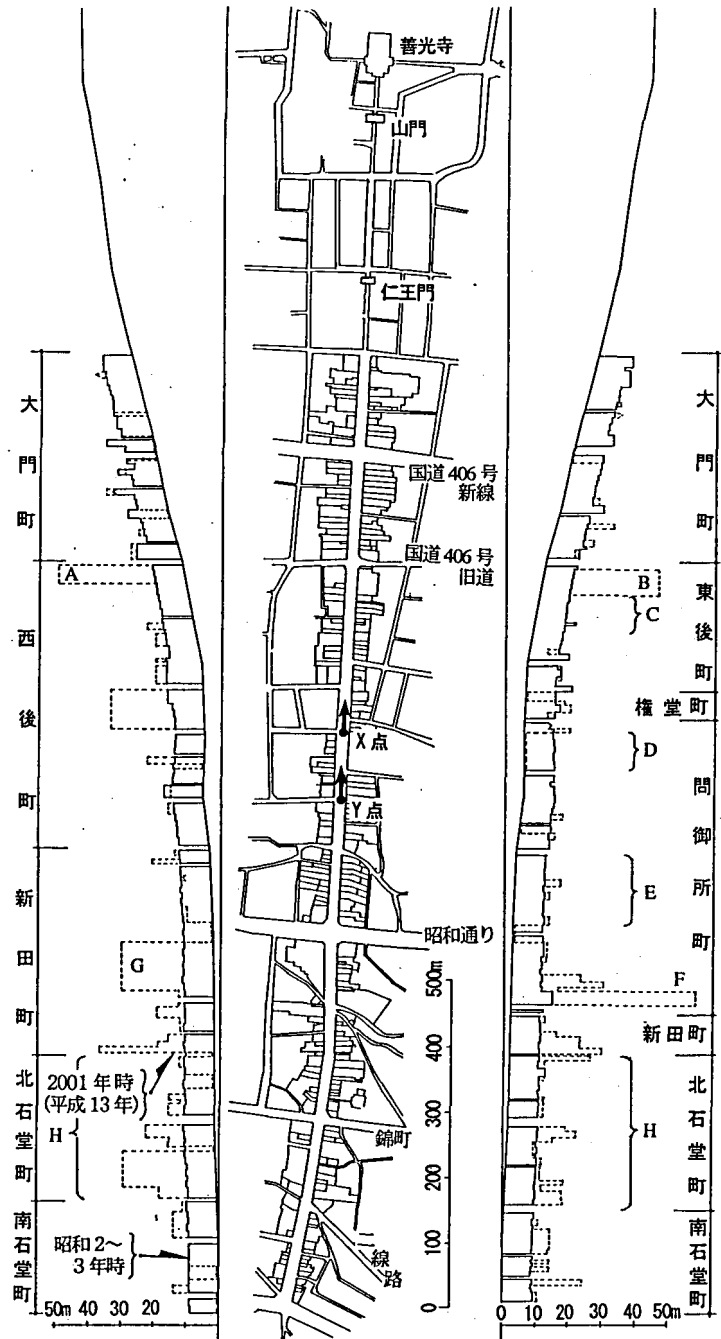
図 2 中央道路改修前後における道路線と路面線の変化

屋根)がほとんどであった。そのため、建物高さがほぼ揃っていた。また、前節で見たように、中央道路は南石堂町～権堂町に掛けての緩やかな登り勾配と大門町の急な直線状の登り勾配が西後町北部において滑らかに接続するように改められたため、屋並もこの地形に沿って連続的に善光寺に向けて上昇する街並みを出現せしめた(写真1)。平成13年時の建物輪郭線を見ると、中央通りの沿道において多くの中高層建築が出現していることが判る。全般的にみて、建物高さの連続性が失われていることや特に長野駅に近い昭和通り以南での建物の中高層化が著しいことが判る。

中央通り沿道建物の中高層化過程を行政の計画面からみると、中央通りを中心とした旧市街地において総合的な市街地再整備計画が策定されたのは、昭和55年の「長野市総合都市交通施設整備事業基本計画」に溯る。これは狭小な旧市街地の道路網を交通機能面から改善することを目的とする都市交通施設整備計画であったが、旧市街全域の将来市街地像も描かれていた。これによれば、大門町北部(国道406号新線以北)は修景保存地区に指定されているが、問御所町と権堂町の境界線以南の中央通り沿道は、再開発事業によって少数の巨大建物へ建て替え、建物間にオープンスペースを確保するように描かれている¹⁶⁾。こうした将来の市街地像に基づき、中央通りの沿道では多くの再開発事業が行われてきた(図3、表7)。平成期に入ると、問御所町には地上16階のホテル(記号F)が建ち、大門町に近い東後町・西後町には地上10階(記号A)、11階(記号B)のマンションが2棟建てられた。また、今後も再開発事業による高層建築の計画が相次いでいる(表7)。

5-3. ビスタの変化

本研究では、中央道路改修工事の際の整備イメージを根拠に、道路面と沿道建物によって構成される善光寺仁王門へ向けた眺望を善光寺ビスタとして位置づける。そして、同じ場所からほぼ同じ構図で撮影された昭和初期と平成13年の写真を基に、善光寺ビスタの変化を明らかにする。写真1は、六三銀行前(写真左手前の3階洋風建築、現在の場所は図3のX地点)から昭和初期に撮影された写真である¹⁷⁾。六三銀行前は当時の市の経済的中



※平面図と縦断面図の位置関係は一致している。

図3 昭和初期と平成13年時での建物輪郭線の比較

表7 中央通り沿道における再開発事業一覧

記号	名称	事業種類	年度	地上階数
事業 A	西後町第1地区	優良建築物等整備事業	平成4~7	地上11階
事業 B	表参道地区	優良建築物等整備事業	昭和63~平成1	地上10階
施行 F	問御所地区	優良建築物等整備事業	昭和62~平成5	地上16階
行 G	長野銀座C地区	市街地再開発事業	昭和45~51	地上8階
済 H	北石堂地区	防災建築街区造成事業	昭和44~51	
予 C	東後町・権堂町A地区	市街地再開発事業	平成12~	地上18階
定 D	銀座E-1地区	優良建築物等整備事業	平成15~	未定
E	長野銀座A-1地区	市街地再開発事業	平成6~	地上17階

「長野市の都市再開発」(平成10年、長野市)、「中心市街地活性化基本計画」(平成11年、長野市)を参照して、筆者作成。記号は、図3中のものと同じ。



参考文献17) 47頁より引用。

写真1 X点からの善光寺ビスタ (昭和初期)



筆者撮影。

写真2 X点からの善光寺ビスタ (平成13年10月)



参考文献17) 46頁より引用。

写真3 Y点からの善光寺ビスタ (昭和初期)



筆者撮影。

写真4 Y点からの善光寺ビスタ (平成13年10月)

表8 X点からのビスタ構造の変化

項目	写真における占有面積 (%)	
	昭和初期	平成13年
道路 (歩道含む)	21.6	23.4
空	27.4	23.4
山	2.1	1.1
善光寺仁王門	0.1	0.1
沿道建物	41.8	42.7
街路樹	5.8	5.7
看板	0	2.4
その他※	1.2	1.2
計	100	100

※電柱、信号、標識、のぼりを含む。

表9 Y点からのビスタ構造の変化

項目	写真における占有面積 (%)	
	昭和初期	平成13年
道路 (歩道含む)	28.2	23.2
空	39.1	38.7
山	3.4	0.7
善光寺仁王門	0.1	0.0
沿道建物	25.0	21.0
街路樹	1.5	10.2
看板	0.6	2.0
その他※	2.1	4.2
計	100	100

※電柱、信号、標識、のぼりを含む。

心であり⁽¹⁴⁾、最も壮麗で大規模な建築の連なる区間であった。写真2は平成13年10月に撮影した同じ場所からの写真である。ビスタ構造の比較は写真に占める各事物の占有面積比率を比較することで行った⁽¹⁵⁾(表8)。比較方法の性質上、手前にある事物が結果に大きく影響する為、遠景に着目すると、沿道の建物が高くなった結果、山が半減していることが判る。同様の比較をY点(図3)から同構図で撮影した昭和初期(写真3)と平成13年10月の写真(写真

4)で行うと(表9)、遠景の山は5分の1に縮小したことが判る。また、沿道建物の最も高い部分(昭和初期が六三銀行建物、平成13年が西後町11階マンション)における街路幅員建物高比(街路幅員/建物高さ)を写真から割り出すと、昭和初期が1.14、平成13年が0.64であり⁽¹⁶⁾、街路が狭くなったように感じられる。また、中央道路の改修経緯を踏まえ、善光寺仁王門へ上昇してのびる道路面とそれに沿って連続する建物の家並みに着目すると、建物高さが不揃い

になったことで、昭和初期には路面の上昇とほぼ並行して上昇していた家並みの連続性が平成 13 年時には失われていることが判る。

6. まとめ

本研究では、長野市中央道路誕生の周辺状況を明らかにし、沿道建物の更新経過と沿道ファサードやビスタの変化を明らかにした。以下では、これらの知見をまとめ、今後の中央通り整備の方向性について若干の考察を述べる。

中央道路の拡幅工事は、改良長さ (1445m)、総工費 (市の歳入総額の 1.5~2 年分に相当する 146 万 6 千余円)、移転家屋数 (282 戸) などから見て、当時の長野市の市街地整備事業の中でも最大級の大事業であった。計画の特色には、規模もさることながら、沿道の美観に大きな関心が持たれていたことと善光寺 (仁王門) へ向けたビスタが考慮されていたことがある。沿道建物の整備や建築指導は市当局によって行われなかったが、沿道各町の有志らが中心となって街並み形成に関する申し合わせを行い、実際にその内容が建物に反映されたケースが複数見られるなど、民間も積極的に事業に関与した。そして、善光寺へ向けて緩やかに上昇する道路沿道に 2 階建ての木造塗屋 (瓦積み切妻屋根平入型) やパラベットを立ち上げた洋風建築、3 階建て洋風建築 (陸屋根) が連続的に連なるという沿道景観が昭和初期には現れた。このように、中央道路拡幅改修事業は沿道住民に共通したまちづくり経験であったと考えられ、当時の様子は、引き屋工事の印象の強烈さも加わって、今日でも沿道住民の共通の記憶となっている。その後、昭和通り以南 (特に北石堂町) では昭和 40 年代半ば~50 年代前半にかけ、沿道建物の不燃化と中高層化が進み、平成期に入ると西後町・東後町~間御所町に掛けて 8~16 階の高層建築が再開発事業で現れた (今後も再開発事業の実施が続く)。今日、大正末期の建築がまとまってよく保存されているのは大門町区間だけであるが、このような中央通り沿道の再開発事業や建替の事情には、多分に行政の計画が反映していると考えられる (古くは昭和 55 年の「長野市総合都市交通施設整備事業基本計画」、最近では平成 11 年の「中心市街地活性化基本計画」)。沿道における中高層建築の開発によって、建物高さは不揃いになり、昭和初期には道路面とほぼ並行していた家並みの連続性が失われた。また、遠景の山の眺望が得にくくなり、街路幅員建物高比は 1.14 (昭和初期) ~0.64 (平成 13 年) へと変化し、沿道建物によって生じた峡谷の先に善光寺仁王門を見通すようにビスタは変化した。

約 80 年を遡る過去に行われた中央道路の改修工事

と沿道住民が取り組んだ街並み形成の共通経験は大変貴重であるので、当時の計画意図や計画内容を正しく評価し、将来の計画に生かすことが大切である。また、中央通りのような長野市の都市形成の原点と言えるような場所は極めて公共性の高い場所であるので、そこでの計画は沿道住民だけではなく長野市民の為のものであり、善光寺への参詣客にも関係が深いことを認識する必要がある。その上で、具体的な整備方針を考えると、従来大門町区間で主に行われてきた大正期の建築物の保存施策 (行政や沿道住民による) に加え、既に建て替えの進行している他区間においては伝統的な建築形態の再生を目指す取り組みが必要ではないかと考えられる⁽⁷⁾。特に、昭和通りとの交差点以北は善光寺仁王門をほぼ一直線に見通せる上、平坦な道路路面が徐々に上昇し仁王門へ達するという路面勾配の変化 (大正末期の市当局の担当者はこれを「天興の地形」と呼んだ) が明確に判るので、昭和通り交差点以北がビスタ景観の形成区間として重要であると考えられる。このように、長野市中央通りでは歴史的経緯を尊重し、善光寺へ向けたビスタ景観を重視して街並み形成を行うことが長野市独自のまちづくりを行う上で重要だと考える。

謝辞 本研究を進めるにあたって、長野市誌編纂委員・風間紀、古澤友三郎の両氏には貴重な資料の供与を賜った。また、北石堂町塚田鞆店会長・塚田孝助氏をはじめとする中央通り沿道商店の多くの方々に貴重な資料や伝聞を披露して頂いた。ここに重ねて謝意を表します。

補注

(1)藤本利治によれば、門前町の核となる宗教施設が単一か複数かによって、門前町の形態は単核型と多核型に分けられる。単核型には、善光寺、成田、高野山などがあり、多核型はさらに一集落型と集落群型に分けられ、前者には、奈良、京都、江戸が、後者には、上諏訪、宇治山田、伊勢、出羽三山、吹田などがある (参考文献 1) 67-69 頁)。長野市は単核型門前町でほぼ唯一の県庁所在都市だと考えられる。

(2)史誌関連文献には、長野市史 (大正 14 年)、長野市誌 (平成 9 年より刊行、現在刊行中)、長野県史 (昭和 56 年) がある。市役所統計資料には、戦前の長野市役所が刊行した非売品資料として、「二十年間の長野市」 (大正 6 年)、「最近十年間の長野市」 (昭和 3 年)、「昭和初十年の長野市」 (昭和 15 年) の 3 冊があり、これらは戦前の市区改正計画や都市計画等を記した数少ない資料である。中央道路改修関連文献には、「長野市市区改正記念、中流商店・銀行・旅館建築構造写真帳」 (昭和 2 年、信濃図書刊行会発行) ---以下、市

區改正記念写真帳と略----と、「長野中央道路改修記」(大正13年、長野市役所内中央道路改修部発行、非売品)がある。

前者には、中央道路改修工事によって沿道に現れた建物100余件のファサード写真、構造、工期、工費、寸法等が記載されており、後者は、「最近十年間の長野市」や「長野市誌」の中央道路改修部分の記載の根拠となった資料である。商店街関連文献には、「商店街再開発の歩み」(昭和53年、北石堂町商店街振興組合発行)、「長野銀座いま・むかし」(平成12年、長野銀座商店街振興組合発行)、「カシヨ株式会社100周年記念誌」(平成4年、カシヨ株式会社発行)があり、いずれも中央道路沿道各町の移り変わりを記すものである。新聞記事に関しては、地元地方紙である信濃毎日新聞の大正11年1月~大正14年7月までの朝夕刊全てに目を通し、中央道路改修工事に関する約40の記事を収集した。

(3)中央道路の呼称が現れたのは、改修工事が実現に向けて動き出した大正8~10年頃からであり、それ以前は「大通り」と呼ばれたり、各町の呼称で呼ばれていた。「中央通り」と呼ばれるようになったのは戦後の事である。本研究での記述もこれに従う。

(4)吉田氏は福岡県出身で、多年土木事業に従いその造詣が深かったとされる。のみならず「畢生ノ名残トシテ天下ノ名利善光寺参道ヲ築キ上ケントスル意気ヲ以テ」招聘に応じたとされる(参考文献5)27頁)。

(5)旧北国街道に面する敷地は、いわゆる饅頭の寝床タイプが多い。今日の中央通りに面している敷地を計測しても、間口9m、奥行き40~50mの敷地が平均的である。このような奥に長い敷地が多かったことが、道路による敷地切り取りを受けても、同敷地での営業続行を可能とした。また、完全な建替ではなく、既存家屋の引き屋工事が多かった理由でもある。

(6)アンケート調査による調査票回収数は73であるが(表4)、その内18の回答者から大正末期の中央道路改修時に関する情報が得られた。尚、道路改修による家屋工事内容に関する質問に具体的回答があったのは44回答にのぼる。また、当時を知る人々の多くは最近5~10年の間に亡くなっていたが、西後町、問御所町、新田町、北石堂町の各々で存命の古老から当時の様子や道路工事の事を聞くことが出来た。

(7)表屋を奥に引く場合、敷地奥の蔵を取り壊して建物全体を引くケースや中庭を潰して表屋を引くケース等があった。引き屋工事の印象は強烈だったようであり、今日にも多くが伝聞されている。西後町Y店の古老の話では、請負業者の間で引き屋の腕比べがあり、建物本体に杯を乗せ、引き屋の際に杯中の酒が一滴でもこぼれたら金は要らないという業者もいたらしい。また、木造家屋や木造塗屋家屋だけではなく、煉瓦造を引いたケースもある(大門町、現長野市物産館)。

(8)表5※4にある通り、現在の建物の築造時期は、建替の場合は建て替え時期で、改築の場合は外装の模様替えを行った時期で集計している。そのため、例えば東後町では、建替回数0回が60%であるが、現在の建物築造時期の「大正末期と同じ」は18.2%となっている。

(9)アンケート調査及び西後町Y店や東後町K店の古老へのヒアリング調査による。西後町の同時期に回答がないのは、建物強制疎開場所の商店から回答が得られなかったからである。

(10)中央道路改修後の平面図と縦断面図(実線で表記)の作成には、最近の2500分の1地図を参照した。改修前の平面図(点線で表記)の作成には、主に「長野中央道路改修記」、「長野市誌」、大正11年5月5日信濃毎日新聞記事(旧道路の屈曲点の場所が細かく記載されている)、旧公図を参照し、現地踏査を行った。道路改修前の縦断面図の作成には、「長野中央道路改修記」、「商店街再開発の歩み」、最近の2500分の1地図、古老の話等を参照した。特に古老の話には多くを依っている。

(11)図2に示す中央道路改修以前の道路線は、図面縮尺の関係から厳密に再現しているわけではない。しかし、少なくとも道路幅員や屈曲部の位置、屈曲部におけるカーブの向き等の情報を得ているので、旧道の概略は表していると考えられる(旧道路の特徴的な湾曲は旧公図から、屈曲位置(矢印)は信濃毎日新聞記事による)。縦断面図に関しては、当時の測量結果の所在が不明であるので、補注(10)に示した調査で得た限りの情報を反映して再現したものである。

(12)西後町Y店の古老の話によれば、坂が急なため、この部分から善光寺仁王門を見通すことができなかった。

(13)建物高さは、陸屋根の建物については1階高3.5mで高さを算出し、2階建て勾配屋根平入建物は全て棟高9mとして扱う、というように合理化して作図している。平成13年時の建物輪郭線は同年10月の調査結果を基にしている。中央道路改修後の建物輪郭線は、「市區改正記念写真帳」、アンケート調査、建物残存調査、「長野銀座いま・むかし」に掲載された沿道写真を基にしている。これらによってファサードが確認できたのは約200戸である。道路改修による移転家屋は282であるので、約80戸は不明であるが、これらは全て2階建て勾配屋根平入として作図した。また、図3で道路改修後の建物輪郭線を昭和2~3年としているのは、「市區改正記念写真帳」にある沿道建物の竣工時期から----いくつかの建物は、大正15年以降に完成している----、表記した建物輪郭線が昭和初期に出現したであろうと推察されるからである。

(14)長野都市計画区域は昭和2年1月20日に認可されているが、都市計画区域の指定には市の経済的中心である六三銀行前地点からの時間距離が同じになるように設定された

(公文書「長野都市計画区域ノ件」, 昭和二年公文雑纂卷三十一)。

(15)比較方法は, 写真をパソコンに取り込み, CAD ソフト (MicroGDS, ver6.0) を用いて各事物の輪郭をなぞり, その結果得られた閉じた線分図形の面積をソフトに付属の測定機能を用いて図った。方法上, 手前にある事物の面積ほど結果に大きく影響するため, 最前にある信号, 標識, 電柱はないものとして測定した。

(16)参考文献 18)によれば, 大通りのようなビスタ形成が重要な街路では, 街路幅員建物高比は 1~2 程度が適当であり, 1 未満は道路が狭く感じられる。

(17)伝統的な建築形態を再生していく手法として, 行政による高さ規制や建築線位置あるいはセットバック長さに関する規制等が考えられ, 家並みの連続性を保つ施策が必要である。例えば, 建物高さ規制に関し昭和初期の沿道景観をヒントにするならば, 高くても 5 階以下にする必要がある。また, 善光寺表参道での伝統的商家は, 2 階建てか 3 階建ての瓦葺き切妻屋根平入り型の土蔵造であったので, この形態要素を取りまとめたデザインガイドラインを定め, 沿道建物の意匠をある程度揃えていくことも必要だと考える。

参 考 文 献

- 1)藤本利治, 門前町, 古今書院, 昭和 45 年 5 月
- 2)山本哲徳・土本俊和, 近世信濃善光寺門前における大門町の原形とその変容, 日本建築学会計画系論文集 496 号, 177~184 頁, 1997 年 6 月
- 3)長野市役所, 二十年間の長野市, 71-76 頁, 大正 6 年
- 4)明治 29 年 11 月 14 日信濃毎日新聞記事「長野市の市區改正談」
- 5)長野市役所, 最近十年間の長野市, 19-20 頁, 昭和 3 年
- 6)長野市誌第六卷, 190 頁, 平成 12 年
- 7)長野市役所, 長野中央道路改修記, 41 頁, 大正 13 年
- 8)前掲文献 6), 188-191 頁
- 9)大正 13 年 12 月 5 日信濃毎日新聞記事
- 10)長野市役所, 昭和初十年の長野市, 63 頁, 昭和 15 年
- 11)大正 11 年 1 月 15 日信濃毎日新聞記事
- 12)大正 12 年 1 月 17 日信濃毎日新聞記事
- 13)北石堂町商店街振興組合, 商店街再開の歩み, 昭和 53 年 8 月
- 14)前掲参考文献 7), 27 頁
- 15)前掲参考文献 7), 23 頁
- 16)長野市, 長野市総合都市交通施設整備事業基本計画, 昭和 55 年
- 17)思い出のアルバム, 長野, 郷土出版社, 昭和 56 年
- 18)土木学会編, 街路の景観設計, 技報堂出版, 昭和 60 年